

● 広報いわで
iwade

子どもからお年寄りまで、
健康で安心して暮らせるまち

いわで

岩出市健康づくり計画
ふれあい健康21



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

(写真は岩出市総合保健福祉センターに
おける4か月児健診の様子)

主な記事

- P02 岩出市人権施策基本方針を策定しました
- P07 「日帰り人間ドック」を受けてみませんか
- P14 岩出市健康づくり計画「ふれあい健康21」を改定いたしました
- P24 根来公園墓地新区画募集開始
- P28 今年も市政懇談会が始まります

6 Jun
2011
No.63

「岩出市人権施策基本方針」を策定しました

本市では、わが国固有の人権問題である同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がいのある人など、あらゆる人権問題を解決し、市民の基本的な人権が守られる社会をめざして、家庭、学校、地域社会及び企業における人権教育・啓発に積極的に取り組んできました。

また、今日では、家庭内における暴力や虐待、学校や職場内でのいじめ、インターネット上での人権侵害など、新たな問題が発生し、人権を取り巻く状況は、より一層厳しいものとなってきています。

このような状況から、すべての行政分野において、人権問題に対応するための総合的な施策の基本方向を示

し、人権尊重のまちづくりに向けた一層の取り組みを推進していくため、「人権が尊重されるまちをつくる」を目標に、その実現に向け、一人ひとりが考え行動する「岩出市人権施策基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、市民と行政の協働によって、人権教育・啓発、差別解消のためのさまざまな分野における人権施策を総合的に推進します。

※詳しくは、岩出市ウェブサイトをご覧ください。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係 TEL 62-2141（内線 321）

岩出市人権施策基本方針—施策体系

目的

すべての人の人権が尊重され、心安らかに、
住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現

目標

- (1) 人権尊重の理念に基づく民主的で活気あるまちづくり
- (2) 誰もが地域社会の一員として参画できる公正・平等なまちづくり
- (3) 多様な文化や価値観、個性が尊重され、ともに豊かに暮らせるまちづくり
- (4) 各種団体、行政等の連携や協働、役割分担を行い、自主性や主体性を尊重したまちづくり

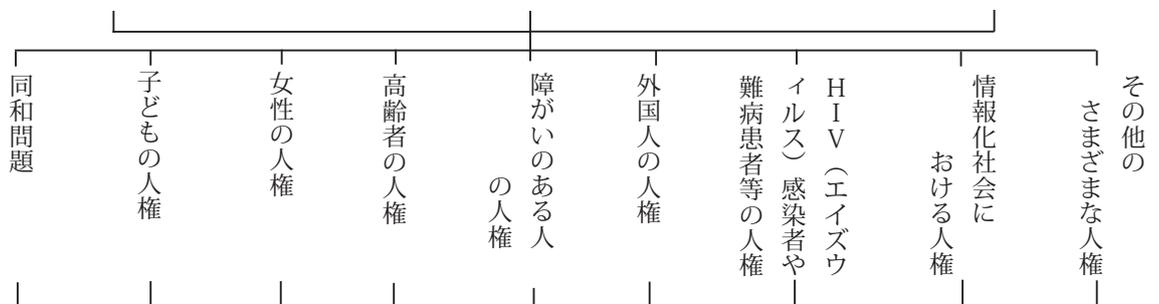
基本方針

- (1) 人権尊重を基本とした行政の推進
- (2) 人権教育・啓発の推進
- (3) 人権擁護と人権侵害被害者救済の推進

基本的な取り組みの方向性

- ①人権尊重の視点に立った施策や制度の創設等
- ②人権尊重の施策に携わる職員研修等の充実
- ①人権教育の推進
- ②人権啓発の推進
- ③人権に関わりの深い職業従事者の人権教育・啓発の充実・強化
- ①相談・支援体制の充実
- ②人権侵害被害者の救済の仕組みづくり

分野別基本方針



施策の総合的な推進

- 人権施策の推進体制づくり
- ①庁内推進組織
 - ②人権施策を推進する地域ネットワークの形成
 - ③国、県、関連団体との連携強化

- 人権施策の推進管理方針
- ①情報収集と市民への情報提供
 - ②施策の点検・評価と計画の見直し

大阪方面バスをご利用ください！

大阪方面バスは、JR岩出駅から、JR和泉砂川駅を経由して、南海樽井駅までの間を毎日往復運行しています。岩出図書館バス停（根来）に無料駐車場もあります。通勤・通学・買い物・レジャー等に、大阪方面バスをぜひご利用ください。

○乗車料金 JR岩出駅～JR和泉砂川駅 大人450円（定期券、回数券の販売も行っております。）

○問い合わせ先

- ・和歌山バス那賀 Tel 75-2151
- ・南海ウイングバス南部 Tel 0724-67-0601
- ・市役所総務課総務係 Tel 62-2141（内線126）

表彰 （敬称略）

和歌山県知事表彰

道本 健一（保健福祉）
朗読グループ 岩出やよい会
（ボランティア）
おめでとうございます

地デジ臨時相談コーナーを開設します

- 開設期間
6月15日（水）～8月26日（金）
の（平日9時～17時）
- 設置場所：市役所1階ロビー
- 問い合わせ先
デジサポ和歌山相談会グループ
Tel 073-435-0601（平日9時～18時）

東日本大震災 義援金箱の設置

東日本大震災の被害を支援するため、市役所をはじめとする市内公共施設に義援金箱を設置しています。市内で集まった義援金については、和歌山県等を通じて被災地に届けます。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

義援金箱設置施設（15カ所）

市役所1階福祉課、市役所2階市長公室、総合保健福祉センター、各地区公民館（中央、岩出、山崎、紀泉台、根来、桜台、上岩出、船山）、岩出図書館、駅前ライブラリー、総合体育館、民俗資料館

○問い合わせ先

- ・市役所福祉課
Tel 62-2141（内線335）
- ・社会福祉協議会 Tel 63-3246

子ども手当現況届の提出は不要です！

つなぎ法案の可決により、現行の子ども手当が延長される期間が平成23年9月までとなっていることから、今年度については6月の子ども手当現況届は不要となります。ただし、平成23年10月からは新たな制度となることを見込まれます。

そのため、10月以降に届出、申請などが必要となることがあります。

新たな制度につきましては、詳細が分かり次第、広報や岩出市ウェブサイトでお知らせします。

○問い合わせ先

- 福祉課子ども手当担当
（公務員の方は勤務先）
Tel 62-2141（内線325）

NEWS IWADE

地デジ化は お済みですか？

2011年7月24日に地上アナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送に移行します。お使いのテレビ、アンテナなどが地上デジタルテレビ放送に対応しているか確認しましょう。

地上デジタルテレビ放送に関する問い合わせ先

- 地デジ全般についてのお問い合わせ
総務省地デジコールセンター
TEL 0570-07-0101
- チューナー無償支援についてのお問い合わせ
総務省地デジチューナー支援実施センター
・市町村民税非課税世帯への支援について
TEL 0570-02-3724
FAX 043-302-0284
- ・NHK放送受信料全額免除世帯への支援について
TEL 0570-03-3840
FAX 044-966-8719
- NHKの放送受信契約や免除に関する問い合わせ
NHK ふれあいセンター
TEL 0570-077-077
FAX 045-522-3044

家屋を取り壊した場合は、『家屋滅失届』の提出を！

固定資産税の対象となる家屋は、毎年1月1日現在に存在する家屋であり、原則として所有している人に課税されます。

年の途中で家屋を取り壊した場合は、翌年度から課税の対象となりませんので、『家屋滅失届』を提出していただきますよう、お知らせいたします。

詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

税務課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課 TEL.62-2141(代)
市民税係 内線141~144
固定資産税係 内線145~147
納税係 内線151~153

市・県民税納期

平成23年度市・県民税第1期分と全期前納分の納期限は、6月30日(木)です。期日に遅れないようにお納めください。

納税は便利で確実な口座振替制度をご利用ください

口座振替の詳細については、税務課納税係までお問い合わせください。

年金から市・県民税(住民税)が、引き落とされます

●4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかる市・県民税の納税義務のある方については、年金から市・県民税が引き落とされます(公的年金からの特別徴収)。

ただし、以下の方については、対象なりません。

◆介護保険料が年金から引き落とされていない方

◆引き落とされる市・県民税額が老齢基礎年金等の額を超える方

など

※引き落としが中止になる場合

- 市外へ転出したとき
- 年金にかかる税額が変更したとき
- 年金が支給停止になったとき

など



普通徴収(ご自身で納付書や口座振替で納付)に変更になります。

※平成23年度の税額については、6月13日発送予定の「平成23年度 市民税・県民税税額決定・納税通知書」にてお知らせします。

【納付の方法】(納付方法によって、納めていただく年税額が変わることはありません。)

◎年金所得のみの場合

(例)市・県民税の年税額が、初年度60,000円で、次年度57,000円の場合

◆初年度の納め方(初めて年金から引き落とされる方)

月	納付書等で納める 普通徴収		年金から引き落とし 特別徴収(本徴収)			計
	6月	8月	10月	12月	2月	
税額(円)	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000	60,000円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6	

●6月と8月は年税額の1/4ずつを納付書等で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

◆次年度以降の納め方(前年度から引き続き年金から引き落とされている方)

月	年金から引き落とし 特別徴収(仮徴収)						計
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
税額(円)	10,000	10,000	10,000	9,000	9,000	9,000	57,000円
算出方法	前年度の2月と同じ額			本年度の年税額の残り1/3ずつ			

●4月・6月・8月は、前年度の2月(表の○印)の税額と同額を引き落とします。

10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

◎年金所得と給与所得がある場合

給与分は給与から、年金分は年金から、それぞれ引き落とされます。

○問い合わせ先 市民税係 (内線141~144)

滞納処分により公平な納税を推進しています！

市では、納税の公平性を確保するため、滞納処分により、納税の推進を図っています。地方税法では、滞納となっている税金は、財産（預貯金、給与、生命保険、不動産など）を差押え、処分することにより徴収しなければならないと定められています。

差押えを受けると、自らが所有する財産でありながら、売却などの処分を自由に行うことができなくなります。逆に、市が所有者に代わって財産の換価を行い、滞納となっている税金に充てることができます。



この一連の流れを **滞納処分** と言います。

滞納処分の強化により、差押えをした件数と差押額は増加傾向にあります。

年度別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度見込み
件数	52件	95件	150件	330件	505件
差押額	3,769万円	4,500万円	5,801万円	7,047万円	8,562万円

※金額は、四捨五入しています。

滞納を放置すると、このような滞納処分の対象となりますので、納期内の納付をお願いします。

病気・災害等の特別な事情により、やむを得ず納期限までに納められない場合は、放置することなく、税務課納税係まで必ずご相談ください。

納付は、便利なお近くのコンビニで！

市では、従来からの市指定取扱金融機関や市役所窓口に加えて、全国のコンビニエンスストアでも税金などを納めていただくことができます。ご利用できるコンビニエンスストアは、納付書裏面に記載しておりますのでご確認ください。



税金を滞納するとこうなります！

問い合わせ先 納税係（内線 153）

認知症予防教室参加者を募集します

岩出市に住民登録されている65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない元気な方を対象に、認知症予防メニューを取り入れた教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 募集定員 15名（応募者多数の場合は先着順になります。）
- 内容 認知症についての正しい理解と、認知症予防のための脳トレドリルや個人活動、グループ活動を行います。
- 日時 7月12日（火）～10月18日（火）の隔週火曜日（8回）
午後1時30分～午後3時30分
- 場所 岩出市総合保健福祉センター3階視聴覚室
- 申し込み期間 6月1日～6月17日（金）
（ただし、土・日・祝日は除く）
- 申し込み方法 介護保険係まで電話でお申し込みください。
- 問い合わせ先 介護保険係（内線189）

平成23年度国民健康保険税の税率は次のとおりです

国民健康保険制度は、加入しているみなさんが保険税を負担しあうことによって万が一病気やケガをしたときに、保険から医療費の一部を支払うことで安心して治療を受けることができる「相互扶助」を目的とした制度です。

年々医療費が増加する中、国民健康保険事業の健全な運営を維持するため、次のとおり改正しました。

みなさんに公平な負担をお願いします。

	項目	22年度	23年度	比較
		改正前	改正後	
医療分	所得割	6.30%	6.30%	-
	資産割	40.00%	40.00%	-
	均等割	22,000円	22,000円	-
	平等割	24,500円	24,500円	-
	賦課限度額	500,000円	510,000円	+10,000円

	項目	22年度	23年度	比較
		改正前	改正後	
後期高齢者 支援金分	所得割	2.20%	2.20%	-
	資産割	10.00%	10.00%	-
	均等割	6,500円	6,500円	-
	平等割	6,500円	6,500円	-
	賦課限度額	130,000円	140,000円	+10,000円

	項目	22年度	23年度	現行と比較
		改正前	改正後	
介護分	所得割	1.45%	1.45%	-
	資産割	8.00%	8.00%	-
	均等割	8,800円	8,800円	-
	平等割	7,000円	7,000円	-
	賦課限度額	100,000円	120,000円	+20,000円

※介護分は40歳以上65歳未満の方に課税されます。

○問い合わせ先 国保・年金係（内線187・188）

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課 TEL.62-2141
 国保・年金係 内線176・193
 介護保険係 内線189・198
 保健医療係 内線167・183

納期限のお知らせ

- ・平成23年度国民健康保険税第1期
 - ・介護保険料普通徴収第1期
- の納期限は**6月30日（木）**です。

※期日に遅れないようにお納めください。便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

国保税の納め忘れは ありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもの、みなさんに公平に負担をお願いしています。そのため災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から1年を経過しても納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

一、保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると
①保険証を交付された場合と同様に国保税は、課税されます。

②医療費の全額を自費で支払い、後日国保へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額の全額又は一部を差し止めることがあります。

二、予告なく預貯金や給与等を差し押さえる場合があります。（差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。）

納付が困難な場合は、国保・年金係まで納税相談にお越しください。

なお、6月の夜間納税相談日は、**9日（木）と23日（木）の午後8時まで**

○問い合わせ先

国保・年金係（内線187・188）

国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者の方へ

「日帰り人間ドック」を受けてみませんか

国民健康保険被保険者の場合

◎対象者（以下のすべての条件を満たしている方）

- ア. 満 30 歳以上で岩出市に住所を有し、岩出市国民健康保険に加入している方
- イ. 国民健康保険税を滞納していない方又は納付誓約を交わし履行中の方
- ウ. 個人情報保護法に基づく健診結果などの個人情報を、市が医療機関から提供を受けることに同意をいただける方

◎定員 80 名

◎健診費用 35,000 円のうち、10,000 円の自己負担が必要です。

◎健診項目 身体計測（腹囲含む）・視力聴力検査・血液検査（一般・血清・生化学）・尿便検査・血圧・心電図・眼底・肺活量・胸部レントゲン・胃造影検査・腹部超音波検査

◎医療機関

- ・富田病院 岩出市紀泉台 2 番地
- ・公立那賀病院 紀の川市打田 1282 番地

◎申し込みに必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑

◎申し込み期間

平成 23 年 6 月 1 日（水）から
（※ 定員になり次第、終了します。）

◎申し込み方法

市役所保険年金課の窓口に着ている申込書に記入の上、直接窓口でお申し込みください。なお、電話での申し込みは受付しておりませんので、ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】

国保・年金係（内線 187・188）

後期高齢者医療被保険者の場合

◎対象者（以下のすべての条件を満たしている方）

- ア. 岩出市に住所を有し、和歌山県後期高齢者医療に加入している方
- イ. 後期高齢者医療保険料を滞納していない方
- ウ. 個人情報保護法に基づく健診結果などの個人情報を、市が医療機関から提供を受けることに同意をいただける方

◎定員 20 名

◎健診費用 35,000 円のうち、10,000 円の自己負担が必要です。

◎健診項目 身体計測（腹囲含む）・視力聴力検査・血液検査（一般・血清・生化学）・尿便検査・血圧・心電図・眼底・肺活量・胸部レントゲン・胃造影検査・腹部超音波検査

◎医療機関

- ・富田病院 岩出市紀泉台 2 番地
- ・公立那賀病院 紀の川市打田 1282 番地

◎申し込みに必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑

◎申し込み期間

平成 23 年 6 月 1 日（水）から
（※ 定員になり次第、終了します。）

◎申し込み方法

市役所保険年金課の窓口に着ている申込書に記入の上、直接窓口でお申し込みください。なお、電話での申し込みは受付しておりませんので、ご了承ください。

※郵送で申し込みすることもできます。ご自宅へ申請書を送付いたしますので、希望される方は下記までお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

保健医療係（内線 183）

平成 23 年度の年金支給額が改定されました

平成 23 年 4 月分(6 月 15 日振込)から物価下落の影響により、表のとおり 0.4%引き下げとなります。

区 分	平成18年度から平成22年度 までの1年間の年金額	平成23年度の 1年間の年金額	改定差額
老齢基礎年金(定額保険料を40年間納めた場合)	792,100円	788,900円	-3,200円
障害基礎年金1級	990,100円	986,100円	-4,000円
障害基礎年金2級	792,100円	788,900円	-3,200円
遺族基礎年金	792,100円	788,900円	-3,200円
遺族基礎年金の子の加算額(第1子・第2子)	227,900円	227,000円	-900円
遺族基礎年金の子の加算額(第3子以降)	75,900円	75,600円	-300円

○問い合わせ先 国保・年金係 (内線 192)

あなたも国民年金（老齢基礎年金）の額を増やしませんか？

国民年金第1号被保険者（自営業・農業・学生の方など）を対象とした公的年金の受取額の増加を図る方法として、次のような制度があります。

対象となる方は、加入の検討をしてみてもいいでしょうか。

●付加年金制度

年金額を手軽に増やしたい方には、付加年金があります。

付加年金は、定額保険料（15,020円）に加え、付加保険料（400円）を納めることにより、将来の年金額に付加年金が加算される制度です。受給額は、200円×付加保険料納付月数で計算します。例えば、10年間（120ヶ月）で付加保険料48,000円を納めると、基礎年金額に付加年金額24,000円が上乘せされます。

加入できるのは、第1号被保険者・任意加入被保険者（ただし、65歳まで）のみで、第3号被保険者は加入できません。また、第1号被保険者でも国民年金基金加入者は加入できません。なお、加入と辞退は、申し出によりできます。定額保険料と合わせて納めることが条件となっています。

●国民年金基金制度

国民年金基金制度は、国民年金を納めている第1号被保険者が任意で加入することができる公的な年金制度です。

会社員等の第2号被保険者との年金額の差を解消するために平成3年に創設され、自分の収入に合わせて設計でき将来受け取る年金を増やすことができます。

加入手続きなど詳しくは、和歌山県国民年金基金（073 - 433 - 6100）まで

●任意加入制度

任意加入制度は、60歳までに25年の受給資格期間を満たせない方や受給資格期間は満たしているが、未納期間等があるため、老齢基礎年金が満額にならない方が申し出により、60歳以降も引き続き最長65歳まで国民年金に加入できる制度です。

ただし、納めることができるのは、40年（480ヶ月）までです。

なお、昭和40年4月1日以前に生まれた方で65歳までに受給資格期間を満たせない場合は、70歳まで任意加入することができます。

※いずれの制度も全額所得税の控除対象となります。

○問い合わせ先 国保・年金係 (内線 192)

介護保険制度はみなさんが納める保険料で支えられています

介護保険制度は、みなさんが納める介護保険料と国・県・市が負担する公費により運営されています。介護保険料は、介護が必要な方の介護サービス費を賄うために使われています。介護が必要になった時に、安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納

めましょう。

●平成23年度の65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料・介護保険料額の決まり方

65歳以上の方の保険料は、第4期「介護保険事業計画」で推計された岩

出市の介護サービスにかかる費用のうち、第1号被保険者が負担する割合に応じて基準額が決定され、段階別の保険料額が定められます。本人と世帯員の市民税の課税状況や前年の合計所得金額等によって、個人ごとの保険料段階が決まります。（図1参照）

図1 所得段階別介護保険料（第1号被保険者）

段階	対象になる方	保険料基準額に対する割合	平成23年度の介護保険料
第1段階	・老齢福祉年金の受給者で本人および世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者の方	基準額×0.5	31,500円
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.5	31,500円
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の方	基準額×0.75	47,300円
第4段階	軽減あり ・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.9
	軽減なし	上記以外の方	基準額
第5段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	78,800円
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.5	94,500円
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.75	110,300円

（※第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険の保険料とともに徴収されています。詳しくは、加入されている健康保険組合等にお問い合わせください。）

●65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の納め方

原則として年金からの天引き（特別徴収）になりますが、受給している年金の額や種類によって、納付書または口座振替による納付（普通徴収）になる場合があります。納め方を選択することはできませんので、通知書の納付方法に従って納付をお願いします。

●特別徴収

老齢・退職（基礎）年金、遺族年金、障害年金を年間18万円以上（月額1万5千円以上）受給している方が対象となります。年金支給月ごとに（年6回）介護保険料があらかじめ差し引かれます。

●普通徴収

年金を受給されていない方、年金受給額が年間18万円未満の方、老齢福祉年金・恩給等の受給者、65歳になられたばかりの方・他市町村から転入

された方、年金担保・年金差し止め等で年金が停止し、介護保険料の差し引きができなくなった方などが対象となります。普通徴収は、市から送付する納付書により期日（月末、月末が休日の場合は翌金融機関営業日）までに保険料を納付します。

普通徴収の方は、口座振替を利用することができます。市役所や市指定の金融機関等にて申し込みください。

●40歳以上65歳未満の方（第2号

被保険者）の保険料の納め方

加入している健康保険の保険料とあわせて納めていただきます。保険料は健康保険によって算出方法が違います。

●介護保険料を納めないでいると

災害などの特別な事情がなく介護保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような措置（図2参照）が取られます。

図2 介護保険料を滞納すると

滞納期間	措置内容
1年以上	介護サービスの利用料がいったん全額自費負担となります。申請により、後で保険給付分の9割が払い戻されます。
1年6ヶ月以上	介護サービスの利用料がいったん全額自費負担となります。保険給付分の支払いが一部又は全部差し止めになり、滞納した保険料に充てられ、差し引いた額が払い戻されます。
2年以上	保険料を納めなかった期間に応じて、自費負担が1割から3割に引き上げられます。利用者負担額が高額になった時に介護保険から払い戻される高額介護サービス費の払い戻しが受けられなくなります。

○問い合わせ先 介護保険係（内線198）

低所得者の方を対象とした介護保険料の減額制度があります

市では、低所得者の方（本人及び世帯全員が住民税非課税の方）の負担が過重とならないように介護保険料の減額に関する基準を定めています。

第1号被保険者（65歳以上の方）の属する世帯が次のいずれにも該当する方につきましては、申請により保険料の減額措置を受けることができます（生活保護受給者は除く）。

- ①第1号被保険者及びその者と同一世帯に属する者（以下「世帯員」という。）が市町村民税を課されていないこと。
- ②世帯の当年中の収入見込み額の合計が、生活保護法

に基づく最低生活年額以内であること。

- ③世帯員が活用できる資産を有していないこと。ただし、金融資産については、②に定める額を超えないこと。
- ④第1号被保険者が世帯員以外の者から扶養を受けていないこと。
- ⑤原則として、保険料を滞納していないこと。

※減額措置を継続する場合は、毎年申請が必要です。

○問い合わせ先 介護保険係（内線 198）

老人医療制度のお知らせ（67歳から69歳の方へ）

7つの条件をすべて満たしている方は、申請により**1割負担**で医療を受けることができます。（ただし、保険診療分以外のもは助成の対象となりません。）

【対象者】

岩出市に住所があり、国民健康保険に加入している満67歳の誕生月から満70歳の誕生日の属する月の末日までの方

【条件】

- ①あなたが、後期高齢者医療被保険者でないこと。
- ②あなたが、生活保護法による保護を受けていないこと。
- ③あなたと、あなたの世帯全員が、市町村民税を課されていないこと。
- ④あなたと、あなたの世帯全員の前年中（7月までは平成21年中）の収入の合計金額が、次の基準以下であること。

1人（単身）世帯	100万円
2人世帯	140万円
3人世帯	180万円

（以下、1人増えるごとに40万円を加算します。）

※収入には、市町村民税のかからない「遺族年金」や「障害者年金」、「恩給」その他保険給付金など、あらゆる収

入が含まれます。

- ⑤あなたと、あなたの世帯全員の金融資産が、次の両方の基準であること。

- ・あなた自身の金融資産の合計額が、350万円以下であること。
- ・世帯全員の金融資産の合計額が、350万円×世帯員数以下であること。

※金融資産とは、預貯金、国債、株式等をいいます。

- ⑥あなたと、あなたの世帯全員が、活用できる不動産等の資産を有していないこと。

- ⑦あなたが、あなたの世帯以外の方の扶養を受けていないこと。

- ・他の世帯の方の所得税または市町村民税の扶養控除において扶養親族になっていないこと。
- ・他の世帯の方が被保険者となっている医療保険の被扶養者となっていないこと。

○申し込み・問い合わせ先 保健医療係（内線 183）

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

納期限内に納めていただけていない方には、その都度督促状を送付しています。

また、保険料額により納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞金が増額されたり、保険証が短期証

になる場合もありますので、納め忘れがないか、領収証書及び通帳等で確認をお願いします。

○問い合わせ先 保健医療係（内線 183）

「クリーン缶トリー運動イン岩出」にご協力を！

市では、7月の河川愛護月間に合わせて、市民一人ひとりが環境美化への認識を深め、住みやすく愛着のもてるふるさとづくりを目的に、「クリーン缶トリー運動イン岩出」を実施します。

ポイ捨てされたゴミ、空き缶、空きビン等を回収し、きれいなまちづくりを進めるため、一人でも多くのご参加をお願いします。

なお、開催場所・日時等、詳細については、広報いわで7月号にてお知らせします。

電動式生ごみ処理機の購入を補助します

市では、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量・資源化を図るため、電動式生ごみ処理機を購入する方に、その費用の一部を次のとおり、補助しています。

●補助対象者

- ①市内に住所を有する方（法人等事業所は除く）
- ②市内に店舗を有する販売店から生ごみ処理機を購入する方
- ③平成24年3月31日までの期間に生ごみ処理機を購入し、自己の住居に設置できる方
- ④周辺の人に迷惑がかからないよう、常に良好な状態で維持管理できる方
- ⑤堆肥として利用するなど適切に処理し、生ごみを減量化できる方
- ⑥市税の滞納がない方

●受付期間

平成24年3月31日まで。ただし、補助予定台数(15台)に達した場合は、その時点で締切りさせていただきます。

●補助対象品目

- ・電動式生ごみ処理機

●補助金額等

1世帯当たり1台とし、購入金額の2分の1の額を補助。ただし、補助限度額は20,000円とします。

○問い合わせ先 生活環境係（内線185・186）

「空き地等雑草除去について」のお願い

空き地等に雑草が生い茂ると、住環境や健康に悪影響を及ぼしますので、空き地の所有(管理)者は、周辺に迷惑がかからないように責任を持って雑草除去を行うよう、ご協力をお願いします。

平成23年度から「一斉防除薬剤」の配布は行いません

昨年度まで、個人の申請による一斉防除薬剤の配布を行っていましたが、今年度から廃止することとなりましたので、お知らせします。

生活環境課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

生活環境課 TEL.62-2141
内線185・186
クリーンセンター
TEL.62-0814

地球温暖化対策 シリーズ 37 回目

「地球温暖化パネル展示」

市では、環境月間の6月1日から14日にかけて地球温暖化パネルの展示を市役所玄関ロビーにおいて行います。

地球温暖化防止の推進のためには、行政・事業者はもとより、市民の皆様のご協力が必要で地域社会の全ての構成員が参画することが重要です。

環境月間、環境の日を契機として、ゴミの減量化、エアコンの温度設定、テレビや電気製品を不要に点けないなど、市民一人ひとりの身近な地球温暖化防止の取り組み、省エネルギーを基本としたライフスタイルの実施にご協力ください。



浄化槽を使用されている ご家庭の方へ

浄化槽が故障していたり、正しい管理が行われていないと、近所の方々に迷惑をかけるばかりでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

お宅の浄化槽は大丈夫でしょうか？定期的に保守点検、法定検査、清掃を行い適正な管理に努めましょう。

◎保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流されるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務付けられています。保守点検は専門の登録業者に委託しましょう。

◎法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年1回（新たに設置、又は構造及び規模を変更した浄化槽については、使用開始後3ヶ月経過した日から5ヶ月の間に1回）水質に関する検査を受けることが法律で義務付けられています。

検査については、和歌山県水質保全センター（073-432-6433）にお申し込みください。

◎清掃とは

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥・スカム（※）がたまり、放っておくと浄化する能力が低下し、水域が汚濁されて、他人に迷惑をかけることとなりますので、清掃をすることが法律で義務付けられています。浄化槽の清掃は、毎年1回しなければなりませんので、市の許可業者において実施しましょう。

※スカムとは、浮遊している汚泥のこと。



犬・猫の飼育は飼い主の 責任と愛情で!!

犬は、つないで飼いましょう！

- 犬の放し飼いは、県の条例で禁止されています。
- 散歩をさせるときは、必ず引き綱などでつなぎましょう。

鑑札、注射済票は必ず犬の首輪などに付けましょう！

- 万が一の行方不明時に、「鑑札・注射済票」は迷い犬札になります。

排便のしつけをしましょう！

- 排便（尿）は専用トイレ等、決まった場所でさせましょう（自宅で済ませてから散歩をしましょう）。
- 散歩中に「ふん」をした時は、必ず持ち帰りましょう。

鳴き声、悪臭を出させないように しましょう！

- 犬のつなぐ場所を考え、人に迷惑をかけないように飼いましょう。
- 飼っている場所を清潔にしましょう。
- 最近、飼い主のわからない猫に庭や家屋を排泄物で汚された、鳴き声がうるさい等の苦情が増えています。責任をもって、他人に迷惑のかからないように飼いましょう。

犬のフン禁止!



飼い主が必ず持ち帰ってください

一般家庭から出るごみで、市で収集できないごみの有料回収について

市では収集できない廃棄物（粗大ごみとして回収することができないもの等）を、次の場所に各自お持ちいただければ、有料となりますが、回収します。

なお、実施内容については、次のとおりです。

●回収日

平成 23 年 6 月 12 日（日）

●回収場所

岩出市民総合体育館 北側駐車場

●回収時間

午前 8 時～午後 2 時

●主な引取り品目及び料金

・農業用ビニール 1kg当たり 100円

・コンクリート	1kg当たり	30円
・家庭用消火器	1個	700円
・タイヤ（外径 55cm以下）	1本	600円
	（外径 75cm以下）	
	1本	1,100円
	（外径 100cm以下）	
	1本	1,800円
・物干し台（コンクリート台）	1台	800円
・暖房用機械器具などの機械器具類等	1kg当たり	0円
・バッテリー	1個	800円
・バイク	1台	1,000円
・パソコン	1台	1,000円

・農業機械・パイプハウス用鉄類・自動車金属部品（ホイール等）

0円

なお、その他の廃棄物については、当日現地でご相談ください。

ただし、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品目 テレビ（全ての方式）・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン、薬品・油類等及び産業廃棄物については、回収できません。

○問い合わせ先

生活環境係（内線 185・186）

クリーンセンターからのお知らせ

岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合は「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等住所確認ができる証明書」による住所の確認を実施させていただいておりますので、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。また、搬入された一般廃棄物が事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

*岩出クリーンセンターには、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください（交差点に注意）。

【ごみの搬入時間は】

- ・月～金 / 8時30分～12時00分まで（午前中）
- ・土曜日 / 8時30分～15時00分まで

- 市外からのごみの持込み（持出しも同様）は、法律により禁止されています。（廃掃法第6条第1項、第4項及び第6条の2第1項）
- 市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、排出者の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法及び条例）
- 事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付は岩出クリーンセンターへ）随時受付。
- 事業系ごみについては、土曜日は搬入できません。また、所内の通行は、職員の指示に従ってください。

岩出クリーンセンター内では、改修・修繕工事が行われていますので、通行には十分注意して下さい。

6月	回収区域	不燃物(カン・ビン類)	資源ごみ
の不燃物と資源ごみの回収予定日	県道泉佐野岩出線 東側 地域	6月1日・15日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線 西側 地域	6月8日・22日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日

岩出市が行っている資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

みんなで作ろう！ ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり

○問い合わせ先 岩出クリーンセンター TEL 62-0814

6月4日～10日は歯の衛生週間です！

自分の歯でおいしく食べるために「80歳で20本の歯を残そう」という「8020運動」を国が推奨しています。けれども、80歳の人の歯の本数は一人平均8本と少ないのが現状です。

程度の差こそあれ、日本人の約8割は歯周病にかかっているといわれます。歯を失う原因の第1位も歯周病で、50歳以上ではなんと約9割の人が歯周病により歯を失っています。

近年は、5～9歳で約4割、10～14歳では半数程度に歯周病の初期段階である歯肉炎にかかっているといわれています。原因として、歯みがきが不十分なことや、やわらかいものを多く食べていることなどが指摘されています。

★それでは、歯周病の自己チェックをしてみましょう

- 歯を磨くと時々血が出る
- 歯が浮いたように感じる
- 歯茎が時々赤く腫れて痛む
- 歯茎から血や膿がでることがある
- 歯が長く伸びた感じがする
- 朝起きた時、口の中が粘る
- 口臭が気になる
- 物を噛むとき歯がぐらつく



自己チェックで気になるところがある方は、歯科医院を受診することをお勧めします。

むし歯も歯周病も、進行すると歯が抜け落ちたり抜かざるを得なくなってしまう。そうなる前に予防を心がけませんか？

健康な歯を維持するために次のことに気をつけて、8020をめざしましょう。

- ① 食後及び就寝前の歯磨きを習慣にする。
- ② 繊維質やカルシウムを多く摂る。
- ③ 定期的に歯科検診を受ける。
- ④ 間食を控える。
- ⑤ 喫煙・過度の飲酒を控える。

小児成育医療支援事業を実施しています

○相談場所 和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
公立那賀病院

○利用方法

まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。（相談は無料です。）

○利用時間及び問い合わせ先

- ・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
平日（月～金）午前9時～午後5時（祝日・年末年始は除く）
TEL 073-441-0808
- ・公立那賀病院
毎週木曜日 午後2時～午後4時 TEL 073-441-0826

保健推進課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください

岩出市健康づくり計画 「ふれあい健康21」 を改定いたしました

岩出市健康づくり計画「ふれあい健康21」は、「自分の健康は自分で守る」という基本的な考え方に立ち、「子どもからお年寄りまで、みんながともにふれあい、市民が一体となって、生き生きと健康で安心して暮らせるまち」を基本理念として平成17年に策定されました。

策定から6年が経過し、この間、国では「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査・特定保健指導」が開始されるとともに、平成19年4月には「がん対策基本法」が施行され、総合的ながん対策が推進されています。

そこで、岩出市健康づくり計画が平成22年度で計画期間の終了を迎える機会に、岩出市健康づくり計画策定委員会委員とワーキンググループ委員の皆様からご意見を頂き、期間中のこれまでの取り組みの評価・見直しを行い、市民にとってより実効性のある計画となるよう改定いたしました。

本計画では、「①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・こころの健康づくり④子どもの健康⑤がん」を5つの柱として計画を立てています。市民の皆様健康づくりに役立てていただくため、今後、詳しく内容を紹介していきます。

保健推進課からのお知らせ

保健事業予定表(平成23年6月分・平成23年7月分)

		平成23年6月分		平成23年7月分		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	27日(月)	H23年2月生まれ	25日(月)	H23年3月生まれ	13:00~13:15	総合保健福祉センター
		28日(火)		26日(火)			
	7か月児	21日(火)	H22年11月生まれ	19日(火)	H22年12月生まれ	13:00~13:15	
		22日(水)		20日(水)			
	1歳8か月児	14日(火)	H21年10月生まれ	12日(火)	H21年11月生まれ	13:00~13:15	
		15日(水)		13日(水)			
	3歳6か月	10日(金)	H19年11月生まれ	8日(金)	H19年12月生まれ	13:00~13:30	
		17日(金)		15日(金)			
健康乳幼児診査	10か月児	14日(火)	H22年7月生まれ	12日(火)	H22年8月生まれ	9:00~9:30	
		15日(水)		13日(水)			
2歳6か月	10日(金)	H20年11月生まれ	8日(金)	H20年12月生まれ	9:00~9:30		
	17日(金)		15日(金)				
パパママ教室 (妊婦教室)		29日(水)	ママの体操 赤ちゃん体操(産婦・生後1か月~4か月までの赤ちゃんが対象です。)	27日(水)	歯の健康について 妊娠中の食事について	9:45~10:00 (予約制)	
教室 栄養	離乳食	20日(月)	離乳食について	11日(月)	離乳食について	9:45~10:00 (予約制)	
相談 健康	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	9:30~11:00	
接種 予防	ポリオ	1日(水) 2日(木) 3日(金) 6日(月)	通知対象:平成22.1.1~平成22.12.31生まれ 対象:平成22.12.31以前に生まれた方~7歳6か月までの方で2回接種していない方	/		13:00~14:30	
成人健診	特定健康診査 胃がん検診 肺がん検診 大腸がん検診 乳がん検診	9日(木) 13日(月) 29日(水)	事前に申し込みをされた方	6日(水) 22日(金) 27日(水) 28日(木) 29日(金)	事前に申し込みをされた方	8:30~10:00	
	乳がん検診のみ	9日(木) 13日(月) 29日(水)		6日(水) 22日(金) 27日(水) 28日(木) 29日(金)		13:30~14:30	
献 血		11日(土)	オークワミレニアシティー岩出店	9日(土)	オークワミレニアシティー岩出店	10:00~12:00 13:00~16:30 成分及び一般献血 (16~69歳)	
		22日(水)	エバグリーン岩出中迫店	15日(金)	エバグリーン岩出中迫店	65歳以上の方は、 60~64歳のときに 1回でも経験のある方	
				27日(水)	松源(中黒店)		

日曜・祝日の休日歯科診療

診療時間は、午前10時~正午までと午後1時~4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署(TEL 62-1791)にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	TEL
6月	5	日	西歯科医院	岩出市畑毛274-9	63-5553
	12	日	加山歯科	紀の川市西大井93-2	77-5655
	19	日	矢田歯科クリニック	紀の川市貴志川町上野山352	64-6608
	26	日	井関歯科医院	岩出市清水326-4	62-2223

岩出市役所……………62-2141
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……………61-2400
 地域子育て支援センター…62-3362(FAX兼)
 クリーンセンター……………62-0814
 市民総合体育館……………62-0370
 民俗資料館……………63-1499
 岩出図書館……………62-7222
 岩出警察署……………63-0110
 那賀消防組合……………61-0119

暮らしの 情報

子育て

『保育所に遊びに来ませんか!』

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、親子のふれあい遊び等を実施しています。

○日時：毎年5月から3月までの月1回 午前10時～午前11時30分
 ○申込方法：実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。
 (申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)

なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所に問い合わせください。

プログラム

- ・午前10時
受付・自由遊び・片付け
- ・午前10時10分～10時50分
点呼・手遊び
テーマ遊び
(その月によってかわります)
- ・午前10時50分～11時5分
休憩・自由遊び・片付け
- ・午前11時10分～11時25分
おやつ・絵本・紙芝居を見る

問い合わせ先	
7月の開放日	保育所名
7月26日 (火)	岩出保育所
7月21日 (木)	上岩出保育所
7月19日 (火)	根来保育所
7月14日 (木)	山崎北保育所
7月12日 (火)	山崎保育所
	電話番号
62-2402	
62-2814	
62-2701	
62-0732	
62-2844	

【子育て サークル紹介】

岩出市に住んでいるお母さん、子育てを一緒に楽しみたいしょう!

《今月の紹介サークル》

○子育てサークルめだか組

0歳から入園前の母と子のサークルです。外でおもいっきり遊ぶのが大好きな子ども達・お母さん大歓迎!

○日時：毎週金曜日
午前10時～正午

○場所：公園、岩出市総合保健福祉センター他

○会費：必要に応じて200円程度集めます。

○問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター
Tel 62-3362

他の子育てサークルについては、岩出市ウェブサイトをご覧ください。



『絵本の読み聞かせ会を開催します』

親子で絵本を楽しみましょう！

○日程：偶数月の第3水曜日

6月15日・8月17日・10月19日・12月21日・2月15日

○場所：岩出図書館（会議室）

○イベント内容

・すくすく広場

（2歳～就学前の幼児）

午前10時20分～午前11時

・親子で遊ぼうびよびよ

（0歳～1歳）

午前11時～午前11時40分

○問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター

TEL 62-33362

*詳しくは岩出市ウェブサイトをご覧ください。

『手づくりおやつの実習』

気持ちにゆとりを持って、子育ても楽しくなります。

お子さんのために手づくりおやつを作ってみませんか！

○日時：6月30日（木）

午前10時～正午

○場所：総合保健福祉センター

栄養指導室

○対象：子育て中の保護者

○定員：15組

*希望の方は6月6日（月）か

ら6月11日（土）まで電話でお申し込みください。

○申し込み先

岩出市地域子育て支援センター

TEL 62-33362

生涯学習

パソコン基礎教室受講生募集

（パソコンを初めて習得したい方が対象です。）

○内容：マウスの操作などパソコンの基本操作からワード及びエクセルの基礎まで

○日程：7月3日～10月9日

（7月17日と8月14日は除く）の毎週日曜日

①午前10時30分～午後0時30分

②午後1時～午後3時

○場所：紀泉台地区公民館

○応募資格：20歳以上の岩出市民（学生は除く）

○定員：①・②コース各24名

○テキスト代：1,000円

○申込方法：官製はがきに、①又は②のどちらかのコース・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒649-6292

岩出市西野209 岩出市役所生涯学習課公民館係まで6月20日（月）必着でお申し込みください。

なお、申し込み者多数となる場合は、抽選となりますので、ご了承ください。

○問い合わせ先

生涯学習課公民館係

TEL 62-2141

（内線285・294）

成人講座を開催します

○健康講座「食物の力」

～生命を維持する食物～

○講師：目取眞 ちか 氏

（管理栄養士・衛生管理士）

○日時：6月18日（土）

午後1時30分から

○場所：岩出市総合保健福祉センター13階 多目的ホール

*講座に申し込んでいない方も傍聴することができます。（申し込み不要）

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係

TEL 62-2141（内線283）

歴史講座を開催します

岩出市民俗資料館では、市の歴史・文化について知識と関心を持っていただき理解を深めることを目的に、歴史講座を開催します。

○日時：6月26日（日）

午後1時30分～午後3時

○場所：岩出市民俗資料館

2階 大会議室

○テーマ

平家物語と琵琶法師

～解説と演奏～

講師

岩出市観光協会語り部

部会長 稲田 武彦 氏

○問い合わせ先

民俗資料館 TEL 63-1499

岩出市文化協会による作品展示

岩出市文化協会では、日頃のクラブ活動の成果を発表する機会として作品展示を定期的に行っています。

今月は、「文協俳句会」の皆様による展示です。

多くの皆様のご来館をお待ちしています。

○クラブ名：文協俳句会

○期間：6月3日（金）～30日（木）（午前9時～午後5時）

○場所：岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

*資料館の入館時間は、午後4時30分まで。

○休館日：毎週火曜日と祝日の翌日（ただし、その日が火曜日、土曜日、日曜日及び祝日に当たるときは、その翌日）

○問い合わせ先

民俗資料館 TEL 63-1499

岩出市コーラスクラブ30周年記念コンサート

岩出市文化協会「岩出市コーラスクラブ」は、結成30周年のコンサートを次のとおり開催します。

楽しい曲をたくさん練習しました。当日は素晴らしいハーモニーを奏で、皆様のご来場をお待ちしております。

○場所：岩出市立市民総合体育館 小ホール

○日時：6月25日（土）

開場 午後1時30分

開演 午後2時

○問い合わせ先

岩出市コーラスクラブ 小川

TEL 62-2216



スポーツ

総合地域スポーツクラブ
「サン・スマイルいわで」
生涯スポーツ社会をみ
んなでつくろう！

いつでも、だれでも、どこでも、いつまでも体力・年齢・目的に応じてスポーツに親しむことが出来るクラブを目指しており、体験会もできます。

★ハワイアンフラ教室

場所：総合保健福祉センター
日時：毎月3回実施

水曜コース 午前10時～

金曜コース 午後7時15分～

★ヨガ教室

場所：総合保健福祉センター

日時：毎週実施

月曜コース 午前10時～

火曜コース 午後7時～

木曜コース 午後7時～

★ナチュラルバランス体操

場所：総合保健福祉センター

日時：毎週火曜日 午前10時～

★ズンバ

場所：桜台地区公民館

日時：毎週火曜日

午後7時30分～

★ベリーダンス

場所：紀泉台地区公民館

日時：毎週金曜日

午後7時30分～

★幼児体操教室（4月～）

場所：中央小学校体育館

日時：第1・3・4土曜日

午後3時15分～

★レスリング教室（4月～）

場所：山崎小学校体育館

日時：毎週火・金曜日

午後6時～

*日程を変更する場合がありますので、体験をご希望の方は、必ずお問い合わせください。

*スポーツ指導やクラブ運営などに協力いただけるボランティアスタッフを募集しています。

○問い合わせ先

総合地域スポーツクラブ

「サン・スマイルいわで」

事務局

中村

090-3266-1041

梅田

090-3992-6341

社交ダンス講習会を開催します

○主催：岩出市社交ダンス協会

○場所及び日時

・桜台地区公民館

毎週 月・水・金曜日

午後1時30分～5時

・岩出地区公民館

毎週 土曜日

午後7時～9時

○参加料

最初の1ヶ月は無料。2ヶ月

目から1,000円

楽しく踊って若さを保ちましょう！

○問い合わせ先

岩出市社交ダンス協会

井内

080-3777-7108

相談

6月1日は「人権擁護委員の日」

みんなで築こう 人権の世紀
く考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

6月1日は、人権擁護委員法
が施行された日です。この日に
ちなみ、全国人権擁護委員連
合では6月1日を「人権擁護委

員の日」と定め、一層の人権尊
重思想の高揚に努めています。
岩出市の人権擁護委員は、次
の方々です。（敬称略）

根来 勲（北大池）

奥 シゲコ（南大池）

岩西 雅司（西野）

豊田 隆昭（根来）

村中 隆子（山）

宮本 芳子（岡田）

家原 護（原）

毎月第2火曜日（6月を除

く）午後1時から午後4時ま

で、岩出市総合保健福祉セン
ターにおいて、さまざまな人権
相談に応じています。

相談は無料で秘密は守られま

す。お気軽にご相談ください。
なお、「人権擁護委員の日」に

特設人権相談所を次のとおり開

設します。

○場所

岩出市総合保健福祉センター

○日時

6月1日（水）

午前10時～午後4時

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係

TEL 62-2141（内線321）

行政相談

行政サービスに関する苦情、

行政の仕組みや手続き、行政機
関が不明でどこで何を相談して
よいかわからない等どんなこと
でもお気軽にご相談ください。
（予約不要）

相談は無料、秘密は厳守します。

○日時

6月15日（水）

午後1時～4時

○場所

桜台地区公民館

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係

TEL 62-2141（内線119）

消費生活相談

悪質訪問販売や架空請求、貸
金業者からの借金問題などの消
費者問題についてご相談くださ
い。

○日時・場所（月2回）

6月14日（火）・28日（火）

午後1時～4時

中央公民館2階第1会議室

○相談員

NPO法人消費者サポート

ネット和歌山の消費生活相談員

（有資格者）

※相談は無料、秘密は厳守しま

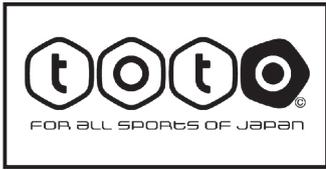
す。

○問い合わせ先

市長公室

TEL 62-2141（内線114）

日本体育協会委託事業



スポーツ振興くじ助成事業

教育相談

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

山崎北小学校

岩出中学校

岩出第二中学校

○スクールソーシャルワーカー

岩出第二中学校

○適応指導教室（フレンド）

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校か岩出市教育委員会教育総務課（電話62・2141内線274）までお願いします。

なお、スクールカウンセラー

やスクールソーシャルワーカー

への相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

募集

上田徳一・千代子育

英奨学会

第24期奨学生募集

○募集期間

平成23年6月1日～平成23年9月30日

○提出書類

①奨学生願書

②奨学生志願者の在学する学校の推薦書

③奨学生志願者の家族の所得証明

④奨学生志願者の住民票（世帯全員のもの）

※願書は、岩出市教育委員会内上田徳一・千代子育英奨学会事務局で交付します。

書類の提出は、奨学生志願者の在学学校又は卒業学校を経由して事務局まで送付してください。

○給貸与金額・採用人数

①高等学校 月額1万5千円

②大学 月額3万円

③選考方法
第1次 書類審査
第2次 筆記試験

○問い合わせ先
教育総務課学校教育係
Tel 62・2141

（内線276）

平成23年度国家公務員採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）

○職種

行政事務・税務・農業土木・林業

○受験資格

平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

○申込用紙・受験案内の配布
5月9日（月）から

○申込受付期間

6月21日（火）～28日（火）

○第1次試験日

9月4日（日）

○問い合わせ先

人事院近畿事務局

〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60

Tel 06-4796-2191
（試験係）
HP <http://www.jinji.go.jp/kinki/>

お知らせ

岩出市農業委員会委員一般選挙の投票日は7月10日（日）です。

岩出市農業委員会委員一般選挙を次のとおり行います。

○立候補の届出

7月3日（日）（届出受付は、市役所で午前8時30分～午後5時）

○選挙権及び被選挙権は、次の要件を具備する方にあります。

①岩出市農業委員会の区域内に住所を有する者

②平成3年4月1日以前に生まれた者

③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む者か、その同居の親族又は配偶者

で、年間概ね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認められた者

なお、選挙権があっても岩出市農業委員会委員選挙人名簿に登録されていない方は、投票することができません。

また、平成3年4月2日以降に生まれた方でも選挙期日までに20歳に達する方は、投票はできませんが、被選挙権はありません。

詳しくは、選挙管理委員会までお問い合わせください。
Tel 62・2141（内線125）

第2回根来寺ほたると灯りのコンサートを開催します

○日時

平成23年6月25日（土）

午後7時～午後8時30分

○場所

根来寺光明殿（入場無料）

○出演予定者

フォルクデュオ「ヤラビ」

森岡 徹（フルート・ケーナ）

前田 敏雄（ギター）

○曲目 「花まつり」

「コンドルは飛んでいく」

「コーヒールンバ」「スカポロフェア」等

※当日まで変更の可能性があります

○問い合わせ先

岩出まちづくり協議会

Tel 62・7106



▲昨年度のコンサート会場の様子

岩出市ファミリィ・サポート・センター「そらまめサポート」

オープン
しました!!

子育て中の家族を応援します!
たとえば...

- ・急な残業で子どもを迎えに行けなくなった
- ・子どもが水ぼうそうになつたから、仕事に行けない
- ・実家が遠い:ちよつと子どもを見てほしい
- ・ランチしたい、美容院に行きたい、映画見たい、その間ちよつと預かってほしい
- 等々

仕事をしている、いないに関わらず、0~12歳の子育て中のご家庭なら、どなたでも利用できます。登録は無料です!
お気軽にお問い合わせください。
お問い合わせ先
福祉課児童福祉係
Tel 62-2141 (内線337)



大会結果

第6回岩出市ゲートボール協会親善大会

(主催 岩出市ゲートボール協会)

- 大会日 平成23年4月1日(金)
- 場所 大宮神社ゲートボール場
- 結果 優勝 吉田団地チーム 準優勝 新坂チーム

第5回岩出市市民卓球大会(岩出市卓球協会主催)

- 大会日 平成23年3月20日(日)
- 場所 岩出市民総合体育館
- 結果 《団体戦》
▽高校・一般男子の部
1位 M T G
2位 岩出SPC (A)
3位 生野菜
3位 那賀高校 (A)
1位 混合 (A)
2位 那賀高校
3位 混合 (B)
3位 岩出二中

- ▽中学校男子の部
1位 岩出二中 (A)
2位 岩出二中 (B)
3位 岩出中 (A)
3位 岩出SPC
- ▽中学校女子の部
1位 岩出二中 (A)
2位 岩出二中 (B)
3位 岩出二中 (C)
3位 岩出SPC
- 《個人戦》
▽高校・一般男子の部
1位 寺埜倅平
2位 魚津颯二郎
3位 小門和紀
3位 加藤直紀
- ▽高校・一般女子の部
1位 牧野日菜
2位 坂本千帆
3位 糸島南
3位 遠藤綾奈
- ▽60歳以上男女の部
1位 宮本勝之
2位 安積キヨ子
3位 村山久子
3位 吉川タツ子
- ▽中学校男子の部
1位 菊谷政文
2位 河合稜太
3位 橋本稜
3位 三宅政貴
- ▽中学校女子の部
1位 小嶋友

第28回紀南ジュニアバドミントン選手権大会

- 大会日 平成23年3月27日(日)
- 場所 新宮市総合体育館
- 結果
▽小学生男子の部
*ダブルス 優勝 角直弥・宮本翔央 *シングルス 優勝 角直弥
- ▽小学生女子高学年の部 *シングルス 優勝 長田 実咲

倉敷ジュニアオープンバドミントン大会

〈岩出市バドミントンスポーツ少年団所属〉



▲第3位岩出さくらのメンバー

第10回全国シニアへタンク大会

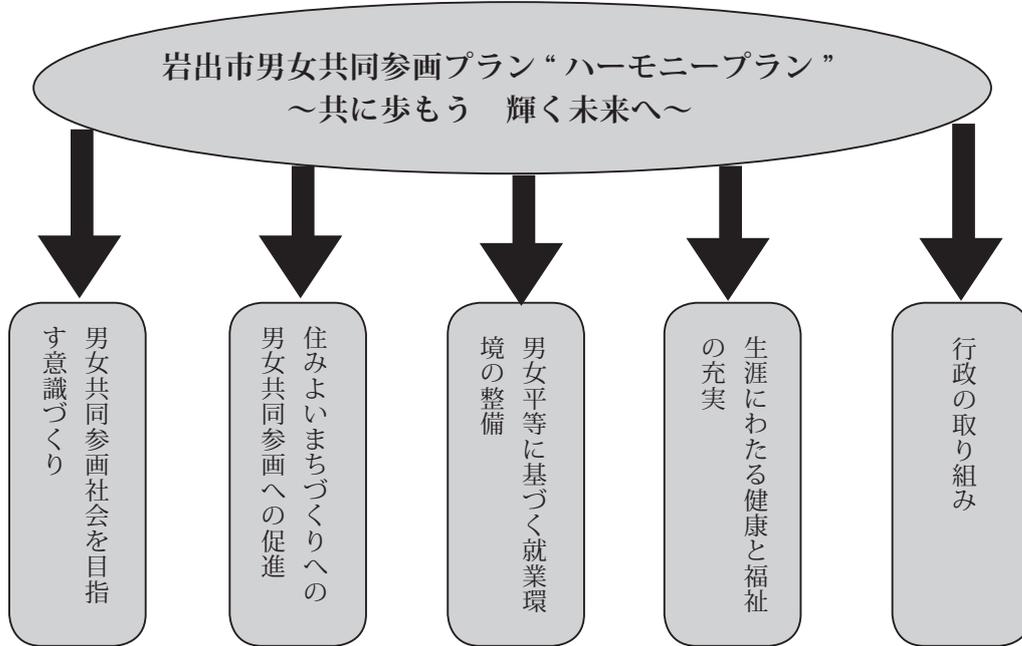
- 大会日 平成23年4月9日(土) 10日(日)
- 会場 奈良県三宅町健民運動場
- 結果
▽トリプルの部 (112チーム参加)
第3位 岩出さくら
辻内曙・鈴木勇三
・上野満智子

〈岩出市バドミントンスポーツ少年団所属〉

“チャンスを分かち、未来を拓こう”

(平成23年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ)
 ～6月23日～29日は男女共同参画週間です～

市では、平成18年度に岩出市男女共同参画プラン“ハーモニープラン”を策定し、男性も女性も生きやすい男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいます。



岩出市男女共同参画プラン“ハーモニープラン”は、市のウェブサイトからご覧になれます。

「男女共同参画社会」とは、「性別に関わらず、自分らしく生きる社会」です。

市では、普段の生活や身近なところから男女共同参画に気づいていただくきっかけづくりとした講座を年4回開催しますので、お気軽にご参加ください。

○問い合わせ先

市長公室男女共同参画担当
 TEL 62-2141 (内線 118)

【料理名】 明太子と枝豆のおから焼き

【材料】(4人分)

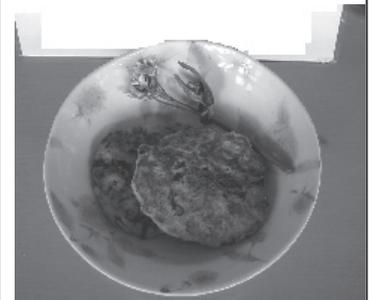
- ・おから …………… 60g
- ・卵 …………… 1個
- ・明太子 …………… 2分の1
- ・枝豆 …………… 250g(さやつき)
- ・牛乳 …………… 大さじ2
- ・片栗粉 …………… 大さじ2
- ・塩 …………… 少々
- ・ごま油 …………… 大さじ2
- ・サラダ油 …………… 大さじ2
- ・七味唐辛子 …………… 適宜

【作り方】

- ① 枝豆はさやをむき、塩を少量入れ少し固めに湯がいておく。
- ② 明太子の薄皮をとる。
- ③ ボールにおから、溶き卵、明太子、枝豆、牛乳、片栗粉、塩を入れ、よく混ぜ合わせる。
- ④ サラダ油を熱したフライパンに③をスプーンでまどめながら落とし入れ、形を整える。
- ⑤ 縁からごま油をまわし入れて、両面をこんがり焼く。
 (※ 好みで七味唐辛子をふる。)

米や
 地域の食材
 を使った
 料理

岩出市生活研究グループ協議会



第1回岩出市男女共同参画推進講座

「映画で感じる男女共同参画」を開催します

6月23日から29日の男女共同参画週間にあわせ、映画上映会を開催します。

映画を通じて、気軽に男女共同参画を感じてみませんか？

◎タイトル「おくりびと」

(131分)

出演 本木雅弘・広末涼子・山崎努ほか

○日時 平成23年6月24日(金)

午前10時30分～午後1時(開場午前10時～)

○場所 岩出図書館(岩出市根来1472番地の1)

大ホール

○参加対象者 20歳以上の岩出市民又は岩出市内に勤務する方

○定員 30名

○一時保育 満1歳から就学前までのお子さんをお預かりします。【事前申し込み6月16日まで】

○申込方法 ①氏名・年齢②住所③電話番号④一時保育の有無を、電話、FAX、メールのいずれかでお知らせください。【6月16日締切】

○申し込み・問い合わせ先

市長公室 男女共同参画担当

TEL 62-2141(内線118) FAX 63-5229

E-mail koushitsu@city.iwade.lg.jp



男女共同参画に関する啓発DVD(ビデオ)をご活用ください

「男女共同参画ってなんだろう?」と思った時は、啓発DVD(ビデオ)をご活用ください。

市役所2階市長公室窓口で無料貸し出しを行っています。家庭での鑑賞はもちろん、グループや職場での学習会や研修会にもぜひご活用ください。

【申し込み・問い合わせ先】

市長公室男女共同参画担当

TEL 62-2141(内線118)

FAX 63-5229

E-mail koushitsu@city.iwade.lg.jp

	タイトル
①	21世紀はみんなが主役～男女共同参画社会基本法のあらし～(VHS)
②	地域こぞって子育てを!(VHS)
③	cheer up!チアアップ!あなたを応援します～いつでもどこでも誰でもチャレンジ～(VHS)
④	(改訂版)根絶!夫からの暴力'04～あなたは悩んでいませんか?～(VHS)
⑤	広がる未来!私が選ぶ～チャレンジする女性たち～(VHS)
⑥	元気に再チャレンジ!～キラキラしている女性たち～(VHS)
⑦	体験!発信!チャレンジストーリー～まちづくりにかける元気な女性たち～(VHS)・(DVD)
⑧	ワーク・ライフ・バランス～働きがいのある職場と生き生きとした暮らし～(VHS)
⑨	夢へのパスポート～まちづくりにかける元気な女性たち～(DVD)
⑩	ワーク・ライフ・バランスを知っていますか?～働くオトコたちの声(DVD)
⑪	明日への道しるべ～まちづくりにかける元気な女性たち～(DVD)
⑫	配偶者からの暴力の根絶をめざして～配偶者暴力防止法のしくみ～(DVD)
⑬	人と人とのよりよい関係をつくるために～交際相手とのすてきな関係をつくっていくには～(DVD)

啓発DVD(ビデオ)の内容は、市のウェブサイトからご覧になれます。

岩出警察署からのお知らせ



6月は来日外国人犯罪対策及び不法滞在 不法就労防止のための活動強化月間です

～和歌山から不法滞在者をなくそう～

我が国の不法滞在者は、約9～10万人と推定されています。不法滞在者の中には犯罪に手を染める者もあり、警察では関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発のほか、不法滞在者を雇用する悪質な事業者等の取締りを強化しています。

「不法滞在・不法就労しているのでは？」と思ったら、どんな些細な情報でもかまいませんので、岩出警察署又は最寄りの交番・駐在所まで連絡してください。

●きしゅう君の防犯メールに加入しましょう

警察では県民の皆様へ防犯情報、子供の安全情報、交通関係情報、警察からのお知らせ等をタイムリーかつピンポイントに提供し、事件事故の未然防止や自主的な防

犯対策等に役立てていただくための電子メールの配信サービスを行っています。配信希望時間帯や、受信希望情報、地域が選択できますので、ぜひご登録の上お役立てください。

☆登録方法 下記のアドレスに空メールを送信してください。

携帯電話 touroku-m@kisyuukun-ml.police.pref.
wakayama.lg.jp

パソコン touroku@kisyuukun-ml.police.pref.
wakayama.lg.jp

メールが自動返信されますので、説明をお読みになって登録してください。

岩出警察署 TEL63-0110

緑花センターの入園料が下がっています！

(変更前)

入園料	大人 (高校生以上)	小人 (小学生・中学生)
個人	260円	100円
団体 (30人以上)	210円	80円



(変更後)

入園料	大人 (高校生以上)	小人 (小学生・中学生)
個人	250円	100円
団体 (30人以上)	200円	80円

※ 65歳以上の方又は障がい者の方は、無料となりますので、免許証又は健康保険証、障害者手帳等を窓口にてお示しください。

【問い合わせ先】
和歌山県植物公園緑花センター
〒640-2211 和歌山県岩出市東坂本672

和歌山植物公園緑花センターからのお知らせ

【ワクワク教室】

6月5日(日)／草ものミニ盆栽を作ろう
6月12日(日)・19日(日)／ボタニカルアートの描き方教室(※両日とも参加できる方)
6月26日(日)又は7月3日(日)／アジサイの剪定と殖やし方を知ろう(※どちらか都合の良い日を選択)

【展示会】

6月 2日(木)～12日(日)／花の写真教室展
6月 4日(土)～ 5日(日)／初夏の山草展(※即売有り)
6月 4日(土)～19日(日)／花暦写真展—紫陽花—
6月18日(土)～19日(日)／古典植物展(※即売有り)
6月18日(土)～19日(日)／野生ラン展(※即売有り)
6月23日(木)～7月10日(日)／ボタニカルアート教室展

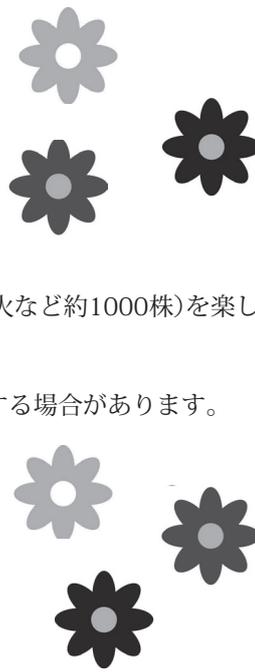
【緑花センター「アジサイ祭り」の開催のお知らせ】

緑花センターのアジサイ園のアジサイ(七段花、ブルースカイ、隅田の花火など約1000株)を楽しんでいただくために、「アジサイ祭り」を行います。

- 日 時 6月中旬頃の週末2日間(予定)
 ※なお、アジサイの咲き具合で、祭りの開催が前後に変更する場合があります。
- 内 容 ①先着順により、アジサイのポット苗をプレゼント
 ②アジサイの一種“甘茶”の試飲
 ③アジサイの育て方などの園芸相談コーナーを開設
- 場 所 紀州ふるさとの店前広場

【6月の休園日】 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

※詳細等につきましては、事務所へお問い合わせください。



ふるさと”いわで”を一望できます。

根来公園墓地
新区画募集開始！



先着順で申し込み受付中！！

根来公園墓地は、



車で便利

墓地区画の近くまでお車でらくらく
車椅子の方もスイスイ・便利



バスで便利

岩出市巡回バス根来公園墓地前バス停が便利
公園墓地入り口にバスが止まります



手軽にお参り

水道・手桶・ひしゃくも完備
お花とお線香だけもってお手軽にお参り



ゆったりお参り

通路はひろびろ2m幅
お参りも法要もゆつたりと



公園でのんびり

お参りのあとは芝生広場や遊歩道で
のんびりとお過ごしください



市営だから安心

いつまでもかわらぬ施設管理を
お約束します

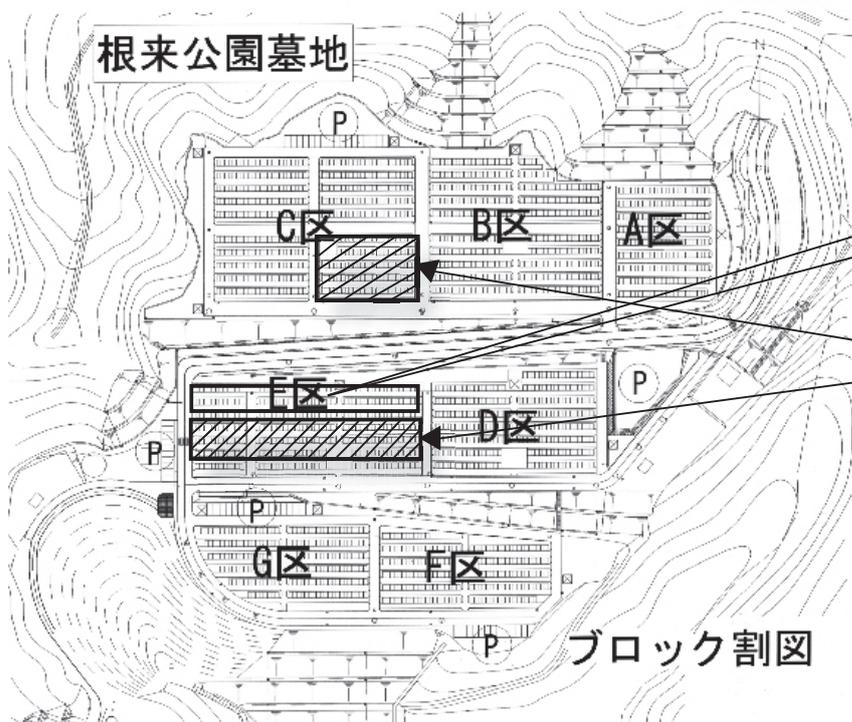
問い合わせ・申し込み先

岩出市役所 都市計画課

TEL 62-2141 (内線 223)

募 集 要 領

1	1区画の大きさ	4.0㎡ (間口1.6m×奥行2.5m)
2	募集区画数	E 区 か・き列のうち 95区画 C 区 あ・い・う・え・お列 E 区 い・う・え・お 列については、引き続き区画別募集を行っております。
3	申込受付開始	平成23年6月15日(水)から (平日の午前8時45分～午後5時30分)
4	申込資格	① 申し込み時点で、岩出市又は紀の川市に住所又は本籍を有し、1年以上経過している方。 ② 下記の使用料及び管理料を、使用区画決定後1ヶ月以内に一括納付できる方。
5	使用料	¥497,500円 (使用料として一括納付していただきます。)
6	管理料	¥120,000円 (平成32年3月末日までの管理料として、一括納付していただきます。 なお、平成32年4月以降の管理料は適切な時期に再検討いたします。)
7	応募方法	① 資格を証明するものと印鑑をご持参のうえ、都市計画課にてお申し込みください。 ※申込用紙は都市計画課窓口でお受け取りください。 ② 申込完了後直ちに記載事項を省略していない住民票を提出してください。 (申込日から3ヶ月以内に発行されたもの) ③ 申込資格確認のうえ随時区画決定していきます。
8	注意事項	○お申し込みは、1世帯につき1件のみとなります。複数のお申し込みはできません。 ○郵送での申込、電話での予約等はいりません。 ○申込資格で本籍地だけの方は、後に代理人を登録していただきます。 ○販売区画は現地に表示していますので、区画番号をご確認のうえお申込ください。なお、区画番号はアルミプレートで標記してあります。 ○お申し込み後、住民票の提出のない方や住民票確認のうえ申込資格に適合しない方は、無効とさせていただきます。 ○使用区画決定後、納期までに使用料及び管理料の納付の無い方は、無効とさせていただきます。 ○お申し込みだけではまだ墓地使用はできません。引き続き手続きが必要ですので、予めご了承ください。



新区画 募集区域
E 区 か・き列のうち 95区画

C 区 あ・い・う・え・お列
E 区 い・う・え・お列については引き続き区画別募集を行っております。

※今回の募集は空いている区画の中から希望箇所をお申し込みいただき、随時区画決定していきます。抽選ではありませんので、ご了承ください。

差別をなくす

人権作文入選作品 3/4 回

佳作

「人けん」について

岩出小学校

4年

林 晃汰 はやし こうた

(学年は入選当時の学年です)

言っています。

ぼくは、「人けん作文」って何なん？とお母さんに聞きました。お母さんは、「人けん」という言葉の意味を辞典で調べてごらんと言いました。

ぼくは、調べてみると、「人けん」・・・人間が生まれたときからもっている。自由・平等・生存などの人間としての権利と書いていました。でも意味が分かりませんでした。

あつと思ひ出しました。ぼくは、前に人けんポスターをみたことがあります。そこには、みんななかよくや大切ないのちや思いやりと書いていました。

いつも生活の中でぼくは、友達や家族の人やまわりの人思いやりをもっているのか考えました。おもしろ半分は悪口を

に、むしったり思いやりを持たずにしていたら、みんな一つにならなくて、負けてばかりだと思ひました。

「思いやり」ってかんたんそうだけれど、人間が生きていく中で一番大切な事だとぼくは思ひました。

ぼくは、野球をしていて、ただボールを投げたり、打つたりするだけでなく、いろんな事を教えてくれるところです。

だからぼくは、これからもずっと野球をつづけていきたいと思ひます。

人けんとはと聞かれると、とてもむずかしくて、どこか遠い所でおこっているできごとのように思ひましたが、自分の身のまわりの、小さな事から気をつけて、ぼくの見たようなポスターのように、みんな笑顔でせんそうのない平和な世界になるように、一人一人が気をつけていかななくてはいいけないと思ひました。

だから、みんなで力をあわせて勝つためには、みんな、ふだんからなかよくしたり、悪口を言わなかったり、おちこんでる時は、「だいじょうぶか」って言ってあげたりして、思いやりを持ってみんな一つになつてたかっています。

でも、みんななかよくしなかつたり、悪口を言つたり、おちこんでいても何にも言わず



落書きは犯罪です

（器物損壊罪になります）

まちで落書きがされているのを見かけると、まちだけでなく、私たちの心も汚されているようで、とても気分が悪いものです。まして、その落書きが自分の悪口で、たくさんの人の目に見える場所に書かれていたら、どんな気持ちがあるでしょうか。

大阪府と和歌山県との府県境周辺のハイキングコースで、平成14年から連続して、差別落書きが発生しています。市では現在、関係各市町、大阪府及び和歌山県振興局、警察などと連携し、パトロールを実施しているところでは、

また市では、一人ひとりのかけがえのない人権を守りたいという市民の願いのもと、人権啓発に取り組んでまいります。

落書きは犯罪です。人の心を傷つける落書きは絶対にやめましょう。

もしそのような落書きを見つけた時は、福祉課人権啓発係までご連絡ください。

○問い合わせ先
福祉課人権啓発係

TEL 62-2141 (内線321)

中学生職場体験 今年も応援してください

平成18年度から始まった中学生職場体験も今年で6年目になります。中学生がこの職場体験を通して社会の厳しさを体験する中で、自分の生き方を見直したり、将来の職業について家族と話し合ったりするよい機会に毎年なっています。

平成23年度も那賀地方の各中学校で5月から12月の間（岩出市内の中学校は9月）で約3日間実施します。

本年度もご理解・ご協力をお願いいたします。また、新たに受け入れが可能な事業所の方は、最寄りの中学校までご連絡ください。（那賀地方校長会）



(消防署での職場体験の様子)

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

6月のカレンダー

開館時間		岩出図書館 午前10時～午後7時 岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分											
岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室							中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30			26	27	28	29	30		

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。
☆視聴覚資料はおひとり3冊まで1週間借りられます。
■印は休館日です。
休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

図書館DVD上映会

日時 6月25日(土)

開場 午後1時 開演 午後1時30分

場所 岩出図書館 大会議室

*入場は無料です(先着100名)

●私の頭の中の消しゴム(117分)

(日本語吹き替え・日本語字幕入り)

恋に落ちて、結ばれて。そんな幸せな2人の前に、彼女の記憶が消えていくという悲劇がたちはだかる。別れでもなく、死でもなく、忘却によって終わりを告げる愛…。あなたの記憶からも絶対に消せない、永久不滅の恋物語。(2004年韓国)

おはなしのじかん(おはなし会)

日時 6月11日(土) 午後2時～

場所 総合保健福祉センター図書室
おはなし室

6月の おはなし会

毎週日曜日に、おはなし会開催!!

5日・12日 「おはなしドロップス」 19日・26日 「おはなしのとびら」

場所 岩出図書館おはなし室 午後1時30分～

地域の福祉講座の開催

現在岩出市内で行われている公的な福祉サービスやボランティア活動、地域での取り組み等をご紹介します。知識と関心を深めていただけるよう、地域の福祉講座を実施します。

- 実施回数 全8回
- 時間 午後1時30分～
(約2時間程度)
- 場所 岩出市総合保健福祉センター
(あいあいセンター)
- 申し込みメド 6月30日(木)
- 定員 20名

お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。

- 申し込み・問い合わせ先
岩出市社会福祉協議会
TEL 63-3246 (代)

実施日	内容
7月5日(火)	地域福祉について 関西福祉科学大学 社会福祉学部教授 斉藤 千鶴 氏
7月15日(金)	高齢者福祉について 介護保険制度の現状 地域包括支援センターについて
8月5日(金)	障害福祉について 障害福祉制度と地域の現状
8月19日(金)	児童福祉について 児童虐待等の問題から地域を探る
9月2日(金)	地域に広げる安心ネットワーク 花園大学 社会福祉学部専任講師 川島 ゆり子 氏
9月16日(金)	岩出市における地域での取り組みについて
10月7日(金)	先駆的な取り組みについて 泉佐野市における校区社協活動について まとめ
10月25日(火)	関西福祉科学大学 社会福祉学部教授 斉藤 千鶴 氏

※講座の内容については、現在上記のとおり調整を進めていますが、関係機関・団体の都合により一部変更させていただく場合があります。

今年も

市政懇談会

が始まります！！



市民のみなさんのご参加をお待ちしています！！

市政懇談会は、今年のまちづくりの方向性や市の主要施策について、市民のみなさんにお知らせし、市民のみなさんと行政が直接対話することで“地域の声”をまちづくりに活かすことを目的に、毎年開催しています。

懇談会の主な内容は、①主要施策の説明（約1時間）②ご意見・ご要望に対する回答③会場のみなさんとの懇談となっております。約2時間を予定しています。

平成23年度市政懇談会スケジュール表			
開催日	時	開催場所	参加地区名
① 7月 6日(水)	19:00～	上岩出コミュニティセンター	新田広芝・東坂本
② 7月 8日(金)	19:00～	根来地区公民館	森・堀口・安上
③ 7月 9日(土)	10:00～	根来地区公民館	今中・川尻
④ 7月 9日(土)	13:30～	根来地区公民館	根来・尼ヶ辻・押川
⑤ 7月 11日(月)	19:00～	岡田集会所	岡田・溝川
⑥ 7月 14日(木)	19:00～	船山地区公民館	船戸・山崎
⑦ 7月 15日(金)	19:00～	山崎地区公民館	金池・西安上・原
⑧ 7月 16日(土)	10:00～	山崎地区公民館	中島・金屋・畑毛
⑨ 7月 16日(土)	13:30～	山崎地区公民館	中黒・吉田・湯窪
⑩ 7月 20日(水)	19:00～	岩出市役所	宮・西野・高瀬・備前
⑪ 7月 22日(金)	19:00～	上岩出地区公民館	南大池・西国分
⑫ 7月 23日(土)	10:00～	上岩出地区公民館	中迫・荊本
⑬ 7月 23日(土)	13:30～	上岩出地区公民館	水栖・北大池
⑭ 7月 25日(月)	19:00～	桜台地区公民館	山田・野上野・桜台
⑮ 7月 27日(水)	19:00～	紀泉台地区公民館	相谷・紀泉台
⑯ 7月 29日(金)	19:00～	岩出地区公民館	大町・高塚・清水
⑰ 7月 30日(土)	10:00～	山崎地区公民館	赤垣内・波分・曾屋
⑱ 7月 30日(土)	13:30～	サンホール	山・境谷

※⑥「船山地区公民館」につきましては、4月15日付けで各区・自治会長様に送付いたしましたスケジュール表から日程を変更していますので、ご了承ください。

都合によりやむを得ず日程等を変更する場合がありますが、その際には、事前に開催通知文を送付させていただいた対象地区の代表者の方にご連絡させていただきます。

【問い合わせ先】 市長公室市民ふれあい係 TEL62-2141（内線118）